

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第5区分
 【発行日】平成19年3月29日(2007.3.29)

【公開番号】特開2005-231446(P2005-231446A)
 【公開日】平成17年9月2日(2005.9.2)
 【年通号数】公開・登録公報2005-034
 【出願番号】特願2004-41274(P2004-41274)
 【国際特許分類】

B 6 0 R 25/10 (2006.01)
B 6 0 R 25/00 (2006.01)
E 0 5 B 49/00 (2006.01)
E 0 5 B 65/20 (2006.01)

【FI】

B 6 0 R 25/10 6 1 7
 B 6 0 R 25/10 6 1 0
 B 6 0 R 25/10 6 1 1
 B 6 0 R 25/10 6 2 1
 B 6 0 R 25/00 6 0 6
 E 0 5 B 49/00 K
 E 0 5 B 65/20

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月9日(2007.2.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車載警報装置の動作を制御する遠隔制御装置であって、

前記車載警報装置に第1の警報動作を実行させる第1の警報指令と、前記車載警報装置に前記第1の警報動作とは異なる第2の警報動作を実行させる第2の警報指令と、のいずれか一方を選択的に送信する送信手段を備えたことを特徴とする遠隔制御装置。

【請求項2】

前記第1の警報指令を送信する場合と前記第2の警報指令を送信の場合とに共通して使用される共通操作手段をさらに備え、前記送信手段は、前記共通操作手段の操作態様に応じて前記第1の警報指令と前記第2の警報指令のいずれを送信するかを決定することを特徴とする請求項1に記載の遠隔制御装置。

【請求項3】

前記共通操作手段は、車両のドアの施錠、開錠、監視開始、監視終了のうち少なくともいずれか一つを指示する指令の送信操作と共用されることを特徴とする請求項2に記載の遠隔制御装置。

【請求項4】

前記送信手段は、前記第1の警報指令に対応する第1の警報指令出力条件と、前記第2の警報指令に対応する第2の警報指令出力条件とを記憶し、前記第1の警報指令出力条件が成立した時点で前記第1の警報指令を送信し、該第1の警報指令出力条件の成立後、前記第2の警報指令出力条件が成立した場合に、出力する警報指令を前記第1の警報指令から前記第2の警報指令に切り替えることを特徴とする請求項1, 2または3に記載の遠隔

制御装置。

【請求項 5】

前記第 1 の警報動作は、前記第 2 の警報動作に比して静かな警報動作であることを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか一つに記載の遠隔制御装置。

【請求項 6】

車両に生じた異常を検知して警報を出力する車載警報装置であって、
警報の強制的な出力指示である警報指令を受信する受信手段と、
前記車両に生じた異常を検知した場合もしくは前記警報指令を受信した場合に、第 1 の警報動作と、該第 1 の警報動作とは異なる第 2 の警報動作とのいずれかを選択して出力する警報手段と、
を備えたことを特徴とする車載警報装置。

【請求項 7】

前記受信手段は、前記第 1 の警報動作の出力を指示する第 1 の警報指令と、前記第 2 の警報動作の出力を指示する第 2 の警報指令とをそれぞれ受信することを特徴とする請求項 6 に記載の車載警報装置。

【請求項 8】

前記警報手段は、同一の警報指令の受信態様をもとに出力する警報を選択することを特徴とする請求項 6 または 7 に記載の車載警報装置。

【請求項 9】

前記第 1 の警報動作は、前記第 2 の警報動作に比して静かな警報動作であることを特徴とする請求項 6 , 7 または 8 に記載の車載警報装置。

【請求項 10】

前記警報手段は、前記車両に生じた異常を検知した場合に前記第 2 の警報動作を選択することを特徴とする請求項 6 ~ 9 のいずれか一つに記載の車載警報装置。

【請求項 11】

前記第 1 の警報動作と前記第 2 の警報動作のうち、少なくともいずれか一つの動作内容を変更する警告動作プログラム手段をさらに備えたことを特徴とする請求項 6 ~ 10 のいずれか一つに記載の車載警報装置。

【請求項 12】

車両に生じた異常を検知して警報を出力する車載警報装置であって、
警報の強制的な出力指示である警報指令を受信する受信手段と、
前記警報指令を受信した場合に、第 1 の警報動作を行なう第 1 の警報手段と、
前記車両に生じた異常を検知した場合に、第 1 の警報動作と異なる第 2 の警報動作を行なう第 2 の警報手段と、
を備えたことを特徴とする車載警報装置。

【請求項 13】

車両に搭載されたセンサの出力に応答して盗難検出する盗難検出手段と、
送信機からの指令を受信するコード受信手段と、
前記指令に応答して第 1 の警報動作または第 2 の警報動作を選択する動作選択手段とを
備え、
前記動作選択手段は、前記盗難検出手段の検出出力に応答して、第 2 の警報動作を選択
して出力することを特徴とする車載警報装置。

【請求項 14】

前記第 1 の警報動作と前記第 2 の警報動作は、警報態様が異なることを特徴とする請求
項 13 に記載の車載警報装置。

【請求項 15】

前記第 1 の警報動作は音であり、前記第 2 の警報動作は前記第 1 の警報動作に比して音
量が大きい音であることを特徴とする請求項 13 に記載の車載警報装置。

【請求項 16】

前記第 1 の警報動作は光であり、前記第 2 の警報動作は音であることを特徴とする請求

項 1 3 に記載の車載警報装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上述した課題を解決し、目的を達成するため、請求項 1 の発明に係る遠隔制御装置は、車載警報装置の動作を制御する遠隔制御装置であって、前記車載警報装置に第 1 の警報動作を実行させる第 1 の警報指令と、前記車載警報装置に前記第 1 の警報動作とは異なる第 2 の警報動作を実行させる第 2 の警報指令と、のいずれか一方を選択的に送信する送信手段を備えたことを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

この請求項 1 の発明によれば遠隔制御装置は、車載警報装置に第 1 の警報動作を実行させる第 1 の警報指令と、第 1 の警報動作とは異なる第 2 の警報動作を実行させる第 2 の警報指令のいずれか一方を選択的に送信する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

この請求項 1 2 の発明によれば車載警報装置は、警報の強制的な出力指示である警報指令を受信した場合に実行する第 1 の警報動作と、車両に生じた異常を検知した場合に実行する第 2 の警報動作とで、その動作内容を異ならせている。

また、請求項 1 3 の発明にかかる車載警報装置は、車両に搭載されたセンサの出力に
応答して盗難検出する盗難検出手段と、送信機からの指令を受信するコード受信手段と、前
記指令に
応答して第 1 の警報動作または第 2 の警報動作を選択する動作選択手段とを備え、
前記動作選択手段は、前記盗難検出手段の検出出力に
応答して、第 2 の警報動作を選択して出力することを特徴とする。

この請求項 1 3 の発明によれば車載警報装置は、車両に搭載されたセンサの出力から盗
難の発生を検出し、その検出出力と送信機からの指令に基づいて警報動作を選択して出力
する。ここで、請求項 1 4 ~ 1 6 に記載したように、第 1 の警報動作と第 2 の警報動作は
その警報態様を異ならせる。具体的には、音量の異なる音による警報動作としても良いし、
音と光を使い分けるようにしてもよい。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

請求項 1 の発明によれば遠隔制御装置は、車載警報装置に第 1 の警報動作を実行させる第 1 の警報指令と、第 1 の警報動作とは異なる第 2 の警報動作を実行させる第 2 の警報指令のいずれか一方を選択的に送信するので、複数の警報動作から状況に適した警報動作を選択し、騒音公害を低減しつつ不審者を撃退可能な遠隔制御装置を得ることができるとい

う効果を奏する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0044】

また、請求項12の発明によれば車載警報装置は、警報の強制的な出力指示である警報指令を受信した場合に実行する第1の警報動作と、車両に生じた異常を検知した場合に実行する第2の警報動作とで、その動作内容を異ならせているので、複数の警報動作から状況に適した警報動作を選択し、騒音公害を低減しつつ不審者を撃退可能な車載警報装置を得ることができるという効果を奏する。

また、請求項13～16の発明によれば車載警報装置は、車両に搭載されたセンサの出力から盗難の発生を検出し、その検出出力と送信機からの指令に基づいて警報動作を選択して出力するので、複数の警報動作から状況に適した警報動作を選択し、騒音公害を低減しつつ不審者を撃退可能な遠隔制御装置を得ることができるという効果を奏する。